

練馬城址公園の都市計画変更について

1 概要

東京都市計画公園練馬城址公園（以下「本公園」という。）は、練馬区の中央部に位置する公園である。現在、都立練馬城址公園として一部開園している。

この度、都は、公園機能と道路機能の整合を図るため、本公園の都市計画区域について、補助第133号線と重複する区域を削除し、あわせて、最寄駅からのアクセス確保のため、区域を追加する等の都市計画変更を行う。

2 都市計画変更の概要

P4のとおり

3 これまでの経過および今後の予定

令和5年11月	関係権利者への個別説明（東京都）
12月22日	練馬区都市計画審議会へ変更素案を報告
令和6年1月22日	東京都から意見照会
2月19日	都市計画変更案の公告・縦覧、意見書受付（東京都）
～3月4日	
3月26日	練馬区都市計画審議会へ諮問
4月	東京都へ意見回答
5月17日	東京都都市計画審議会へ付議（東京都）
6月	都市計画変更・告示（東京都）

4 議案

議案第522号 東京都市計画公園の変更（東京都決定）

〔第5・5・10号 練馬城址公園〕

- | | |
|----------------|------|
| (1) 都市計画の案の理由書 | P3 |
| (2) 計画書 | P4～5 |
| (3) 位置図 | P6 |
| (4) 計画図 | P7 |

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画公園 第5・5・10号練馬城址公園

2 理由

本公園は、練馬区の中央部に位置する面積約26.7ヘクタールの総合公園であり、約3.2ヘクタールが都立公園として開園し、都民に親しまれている。

「練馬区都市計画マスタープラン（平成27年12月）」においては、本公園が位置する第3地域では、東京都市計画道路補助線街路第133号線（以下、「補助133号線」という。）の一部整備によって、本公園周辺のアクセス路の確保を図るとされ、石神井川沿いの公園などをみどりの拠点とし、街路樹とあわせて、みどりのネットワークを形成するとされている。

本公園は、区域内を東西に石神井川が流れ、都立石神井公園や城北中央公園、農地、街路樹のみどりと共に水と緑のネットワークを形成している。

また、本公園の大部分が東京都震災対策条例（平成12年東京都条例）に基づく避難場所とされているほか、一部は「東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）」に基づく災害時臨時離着陸場候補地に指定されており、防災上の機能の担保が重要である。

一方、本公園の整備計画においては、「周辺の様々な公園を繋げ緑と水のネットワークを強化」、「周辺からの避難を円滑に受け入れる動線を確保」することとしており、補助133号線と重複する区域について、都市計画施設の整合を図る必要がある。

今回、避難場所に指定されている本公園へのアクセス向上による地域の防災性の向上等が期待される補助133号線の事業化に伴い、重複する0.17ヘクタールの区域を削除する。併せて、公園南東部に位置する豊島園駅からのアクセスを確保し、公園利用の利便性を高めるため、約0.01ヘクタールの区域を追加する都市計画変更を行うものである。

なお、面積を精査した結果、錯誤があったため併せて修正する。

東京都市計画公園の変更（東京都決定）

東京都市計画公園中第45号練馬城址公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
総合公園	第5・5・10号	練馬城址公園	練馬区春日町一丁目及び向山三丁目各地内	約24.8ha	園路、広場、修景施設、遊戯施設、休養施設等

「区域は、計画図表示のとおり」

理由： 都市計画公園の配置及び都市施設との整合を検討した結果、本公園へのアクセス及び防災機能の向上を図るため、上記のとおり公園を変更する。

新旧対照表

新旧	種別	名称		位置	面積	備考
		番号	公園名			
新	総合公園	第5・5・10号	練馬城址公園	練馬区春日町一丁目及び向山三丁目各地内	約24.8ha	種別、名称、位置、区域及び面積の変更 面積変更の内訳
旧	大公園	第45号	練馬城趾公園	練馬区向山町地内	約26.7ha	追加区域 約0.01ha 削除区域 △約0.17ha 錯誤面積の修正 △約1.70ha

5

変更概要

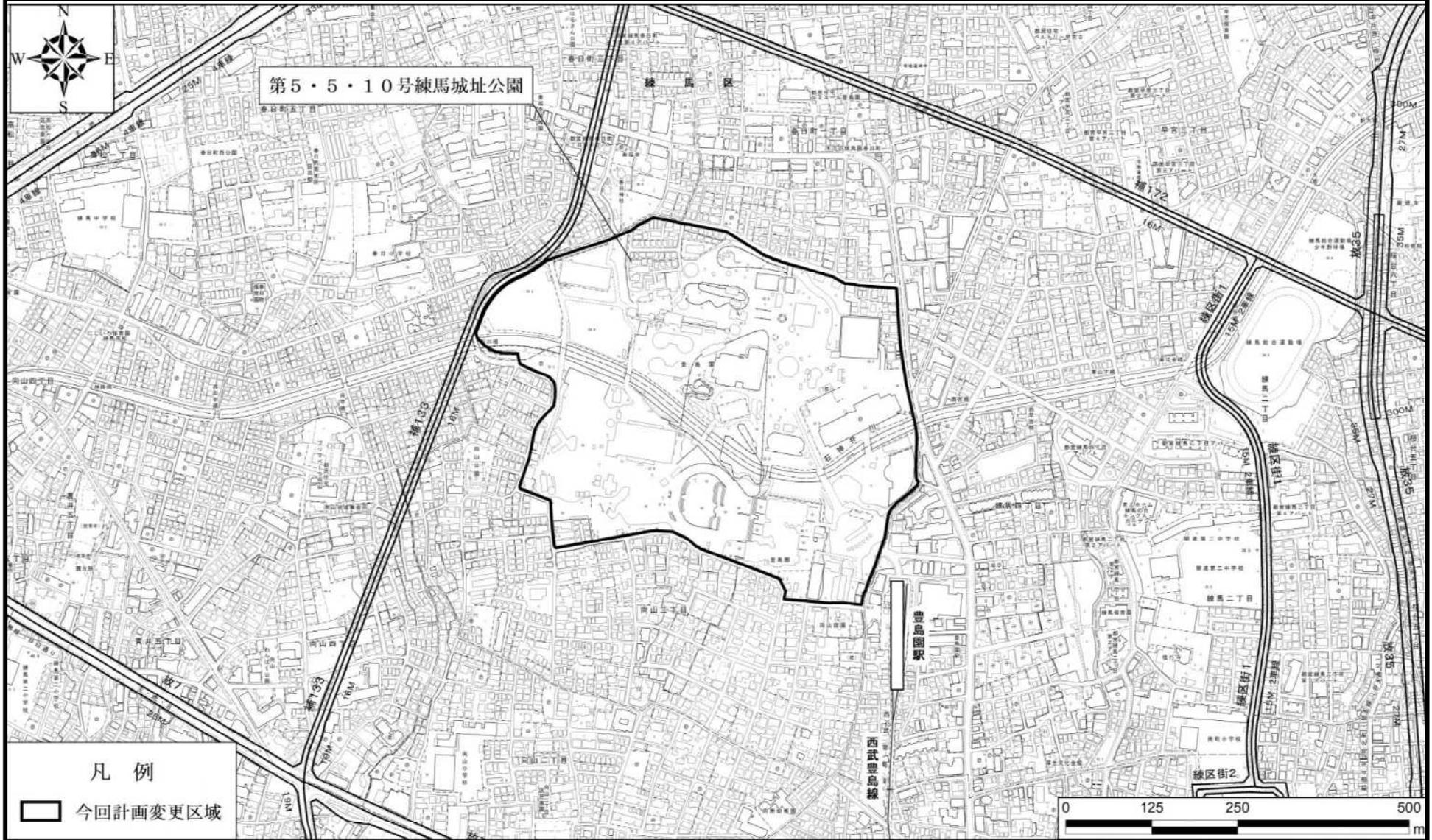
名称	変更事項
第5・5・10号 練馬城址公園	1 種別の変更 大公園 → 総合公園 2 名称の変更 第45号練馬城趾公園 → 第5・5・10号練馬城址公園 3 位置の変更 練馬区向山町地内 → 練馬区春日町一丁目及び向山三丁目各地内 4 区域の変更 計画図表示のとおり 5 面積の変更 約26.7ha → 約24.8ha 面積変更の内訳 追加区域 約0.01ha (練馬区向山三丁目地内) 削除区域 △約0.17ha (練馬区春日町一丁目地内) 錯誤面積の修正 △約1.70ha

東京都市計画公園

第5・5・10号練馬城址公園

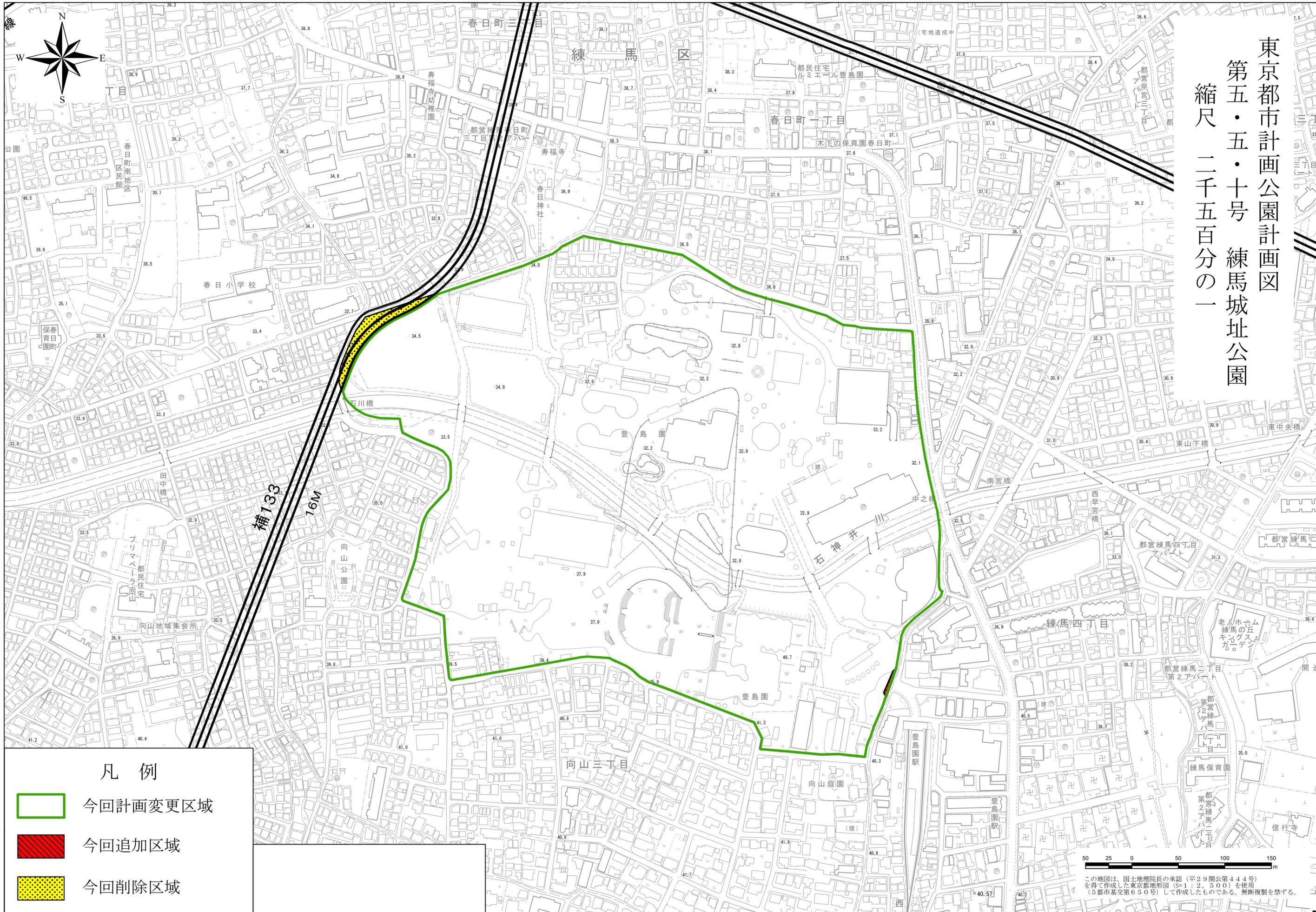
位置図

〔東京都決定〕



この地図は、国土地理院長の承認（平29関公第444号）を得て作成した東京都市形図（S=1：2,500）を使用（5都市基交第650号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）5都市基街都第221号、令和5年10月16日

東京都市計画公園計画図
 第五・五・十号 練馬城址公園
 縮尺 二千五百分の一



凡 例

	今回計画変更区域
	今回追加区域
	今回削除区域

この地図は、国土地理院長の承認(平29開公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(5都市基交第650号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。